旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

当社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、お客様のご希望によって旅行業務をお引き受けする場合、旅行業務取扱い料金として以下の料金を申し受けます。

| 国内旅行 | | | |
|----------|--|---|---|
| | 内容 | 料金(税別) | 備考 |
| 手配料金 | 運送機関・宿泊機関等の 複合手配の場合 運送機関・宿泊機関等を 単一に手配する場合 | ご旅行費用総額の 20%以内 1 手配につき、1,000 円 | 同一施設に連泊の場合は 1件として扱います |
| 変更手続料金 | 運送機関・宿泊機関等の 予約変更 | 運送機関・宿泊機関等 それぞれ1件につき1,000円 | ・手配着手後の変更・取消 より申し受けます。 ・運送機関・宿泊機関等の定 める取消料、違約金等を 別途申し受けます。 ・旅行相談契約の場合 ・Eメールの場合は、メール 作成のための作業時間を 相談時間とします。 |
| 取消手続料金 | 運送機関・宿泊機関等の 予約取消、払戻し | 運送機関・宿泊機関等 それぞれ1件につき 1,000 円 | |
| 相談料金 | お客様の旅行計画作成の ための相談 旅行日程表の作成 旅行代金見積書作成 | 基本料金:30分まで2,000円 以後30分毎に2,000円 1件2,000円 | |
| | 旅行地または運送・宿泊 機関等に関する情報提供 | 資料 (A4) 1枚につき 2,000円 | |
| 添乗サービス料金 | 添乗サービス | 添乗員1名1日につき 30,000円 | 添乗員の交通費、宿泊費そ の他同行するための経費を 別途申し受けます。 |
| 通信連絡料金 | お客様のご依頼により緊急に現地手配、取消、変更のために通信連絡を行った場合 | 1件につき 1,000円 | 電話料、その他通信費は 別途申し受けます。 |

※旅行費用とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関に対して支払う費用をいいます。

※上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。 ※上記料金は、旅行を中止される場合でも払い戻しいたしません。